

総合計画審議会（5月29日）及び計画推進評価部会・計画策定専門部会（4月28日）の意見と対応

参考資料 1

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
1		全般	審議会	関委員 丸山委員	基本構想との関連がよく分からないため、全体の俯瞰図が必要ではないか。	実施計画の策定に当たっては、引き続き「基本構想」の方向性に沿って「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けた取り組みを進めることとしておりますが、ご意見を参考に、新たな実施計画の策定の背景やめざす姿などについて整理しました。
2		全般	審議会	関委員	背景とプロジェクトの関係性、プロジェクトの柱と神奈川の戦略の関係性を整理する必要があるのではないか	ご意見を参考に各項目の関係性について整理しました。
3		全般	審議会	金子委員	5つの柱、冒頭の背景、4年後の姿、神奈川の戦略とのそれぞれの対応関係がわからないので説明が必要ではないか。	ご意見を参考に各項目の関連性について整理しました。
4		全般	審議会	関委員	「県民総力戦でつくる神奈川」の推進について、その趣旨を「策定に当たって」で明示してほしい。	実施計画の推進にあたっては、県民の皆さま等と県の政策についての情報や目的の共有を図り、県民総力戦により取り組みを進めることとしており、その趣旨を「計画推進のための行政運営」に整理しています。
5		全般	審議会	関委員	プロジェクトや4年後のめざす姿のサブタイトルについては、神奈川らしさを示すような表現としてはどうか。	プロジェクト等のサブタイトルにつきましては、施策の概要を端的に示し、その内容をイメージしやすいような表現としております。「神奈川らしさ」のご意見につきましては、個々の施策において、神奈川の独自性が表現できるよう、今後の政策運営の参考とします。
6		全般	審議会	丸山委員	1つのプロジェクトでは課題が解決できない問題に、違う角度や横ぐしで検討する場なども必要ではないか。	プロジェクトの推進にあたっては、関係局間での連携を図るとともに、課題解決に向けた庁内会議の場を設定するなど、相互連携に努めておりますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
7		全般	審議会	角野委員	全ての県民が見ることを想定して作成するのであれば、カタカナ言葉など分かりづらい言葉（未病、コグニサイズ、シェイクアウトなど）には用語集を付けた方がよいのではないか。	分かりにくい言葉には注釈を付けるなど、記載方法を見直しました。
8		全般	審議会	大賀委員	新しい言葉は若い人を引き付ける効果もあるので完全に否定しようとするものではないが、一方で、高齢者にとってはわかりにくく、社会からの疎外感が生じる。難しいカタカナ言葉を使用することによる、そうした社会的影響も良く検討して使用してほしい。	分かりにくい言葉には注釈を付けるなど、記載方法を見直しました。なお、プロジェクト名等の表記につきましては、県民の皆様への分かりやすさに配慮しつつも、神奈川県独自の先進性を表現した表記としております。ご意見の趣旨にある高齢者の視点につきましては、今後の政策運営の参考とします。
9		全般	審議会	八木委員	総合計画を策定するに当たっては、県民や団体など様々な主体と共通の認識を持って推進していくことが必要なので、分かりにくい部分はよく整理する必要がある。	背景とめざすべき姿との関係性を整理し、今後、県がめざすべき方向性を分かりやすく記載するとともに、計画策定の段階で、パブリック・コメントを実施するなど、県民の皆さま等と情報共有を図りながら、施策の実現に努めてまいります。
10		全般	審議会	松崎委員	計画策定にあたっては、現状把握のもとに将来の見通しをしっかりと持って、計画を具体化させていく必要がある。	「実施計画の策定の主な背景」と「めざすべき4年後の姿」の関係性を整理し、社会背景を踏まえ、今後、県のめざすべき姿の実現に向けた、取組みの方向性が分かるように記載を見直しました。

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
11		全般	部会	中村委員	全体的に表層で言葉が踊っているだけの印象を受ける。長期的なスパンで考えるべき行政計画として適切かどうか疑問を感じる。また、プロジェクトの取組み相互に矛盾が生じている部分（省エネルギーの推進とリニアの導入（エネルギー利用の拡大））などがあるので、整理のためにも全体を見通した思想が必要である。	かながわグランドデザイン基本構想の基本理念である「『いのち輝くマグネット神奈川』を実現する」で、県民一人ひとりのいのちが輝く神奈川の実現をめざすことを掲げており、今後もこの視点に基づき施策を展開してまいります。 また、プロジェクト相互の関連については、部局横断的に取組みを進める中で齟齬が生じないよう留意してまいります。ご意見は今後の政策運営の参考とします。
12		全般	部会	中村委員	「ロボットと共生する社会の実現」では、人権や生命の尊重という基本的な思想を記載した方がよいのではないかと。	プロジェクト編39ページの「ロボットと共生する社会の実現」を修正しました。  「～「メイド・イン・神奈川」のロボットが社会にとけ込み、 <b>人々が意識することなく、いのちや生活を支えるパートナーとして共生している社会の実現を目指します。</b> 」
13		全般	部会	池本委員	国や他県の施策を見て政策を考えるのではなく、海外の政策動向を見て、他県や日本の政策をリードしてほしい。	県では、ヘルスケア・ニューフロンティアやグローバル戦略の推進に向け、海外自治体との友好提携や覚書の締結などを通じて国際連携ネットワークの拡充を図っており、これらの施策が全国のモデルとなるよう取り組んでおりますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
14		全般	部会	池本委員	県のデータを海外と比較し県の先進性をアピールすることもできるのではないかと。（保育所利用率や女性の就業率など）	県をとりまく社会環境につきましては、66ページ以降に、参考としてデータを整理しておりますが、海外との比較につきましては今後の参考とします。
15	8	PJ1 未病 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進	審議会	川名委員	「未病」という言葉は一般的に浸透していないので、一般向けに分かりやすい解説を付した方がよいのではないかと。	分かりにくい言葉には注釈を付けるなど、記載方法を見直しました。
16	8	PJ1 未病 PJ14 子ども	審議会	角野委員	未病については、子どもの運動能力の低下などの問題もあるので、「未病」を通じて本当に健康を目指すのであれば、子どもの頃から取り組むべきであり、PJ子どもにも取組みを記載すべき	未病の具体的な取組として重要な「運動」の実践についての取り組みについては、プロジェクト16「スポーツ」に「児童生徒の健康・体力づくりの推進」に記載しておりますが、ご意見の視点は、今後の政策運営の参考とします。
17	8	PJ1 未病	部会	大久保委員	未病センター等でのカウンセリングなどは、専門性を持たない者が行うことの危険性も踏まえるべきである。企業との連携で拡大することもよいが、安全性を担保できる取り組みとするべきである	未病センターは、そもそも病気になる前の人が生活習慣を改善し、より健康に近づける取組みを実践する場です。そして、一般的な相談に対しては、エビデンスに基づく資料を提供することとしています。また、より高度な相談の場合は、保健師等の専門職によるカウンセリングを実施したり、市町村等に繋げることにしています。
18	8	PJ1 未病	部会	浪江委員	未病チェックシートは、利用者にプレゼントなどのインセンティブをつけたり、近隣の未病センターを紹介するなどの機能を付加した方が効果的ではないかと。	イベント等で未病チェックシートの体験コーナーを設置し、その場で体験していただいた方には、漢方の考え方に基づくアドバイスカードを提供しています。また、漢方や健康づくりなど関連サイトとのリンク設定を行うことにより、発信する情報の価値を高めていますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
19	8	PJ1 未病	部会	浪江委員	未病チェックシートの質問項目は「頭痛がする」、「顔色が悪い」など、不健康な人を対象とする前提で作られているように感じられる。健康な人は利用しづらいのではないかと。	これまで、イベント等において未病チェックシート体験コーナーを10回開設し、延べ851人の方々に未病チェックシートを体験いただき、幸いにも質問項目について利用しづらいといった意見はありませんでしたが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
20	9	PJ2 医療	審議会	広瀬委員	最先端医療の推進にあたっては、iPSを活用した再生医療なども意識して積極的に取り組む必要がある。	プロジェクト2「医療」の「最先端医療の推進」にiPSの活用を含む再生・細胞医療などの実用化・普及に向けた取組みの推進を位置づけています。 また、県立病院におけるiPSを活用した再生医療の実施については、今後、県立病院機構や県総合リハビリテーション事業団とともに検討するなど、今後の政策運営の参考とします。

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
21	9	PJ2 医療	審議会	丸山委員	PJ2では最先端医療の推進が構成事業の1番目にきているが、まずは地域医療の充実や医療人材の育成をしっかりとやっていただきたい。	地域医療の充実や医療人材の育成については、救急医療や小児・周産期医療を行う医療機関への支援、在宅医療の充実強化などによる地域医療の充実、医師や看護師などの確保・定着に向けた取組みなど、前回の実施計画に引き続き、取り組んでおりますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
22	9	PJ2 医療	審議会	角野委員	(再生医療の推進に関連して)メディカル・イノベーションスクールの記載があるが、医学系の大学はこれ以上不要という考えもあるので、研究体制の整備の方がより重要ではないか。	プロジェクト6「産業創出」の「成長産業の創出・育成」で、再生・細胞医療分野の研究開発から事業化までの取組みを推進するライフイノベーションセンター(仮称)の整備に取り組んでいます。また、県立病院機構でも、臨床研究の基盤及び支援体制の整備など、研究体制の整備に取り組んでおりますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
23	9	PJ2 医療	審議会	松崎委員	県が旗振りをしてメディカルツーリズムを推進する場合、県費を投じてまで進める必要があるのか、新たな議論を呼びかねないのか、計画に位置付けるかどうか具体的に議論を行う必要があるのではないか。	重粒子線治療は日本が世界をリードする最先端の医療分野であり、県立がんセンターの重粒子線治療施設は、がん専門病院に併設された初の施設となっております。また、県立がんセンターの重粒子線治療施設が、海外からも患者が集まる国際的なレベルの病院となれば、高度な医療技術や医療人材が集結し、これにより県民に対しより質の高い医療を提供することが可能となると考えておりますが、ご意見につきましては、今後の政策運営の参考とします。
24	9	PJ2 医療 PJ3 高齢者福祉	審議会	佐々木委員	医療と介護の連携について、PJ3の高齢者の「地域包括ケアシステムの構築」で触れられているが、PJ2の医療の方でも連携が分かるような記載を盛り込めないか。	プロジェクト2「医療」の「在宅医療の充実」の取組みの中で、団塊の世代が75歳になる2025年に向けて、地域医療介護総合確保基金などを活用しながら、医療と介護の連携を推進してまいります。ご意見は、今後の政策運営の参考とします。
25	9	PJ2 医療	部会	岡谷委員	在宅訪問診療所数が数値目標になっているが、医師だけではなく、連携する訪問看護ステーションの看護師によるケアが中心となっているのが現状なので、地域(訪問看護ステーション)で働く看護師数をどう増やすかが課題である。	プロジェクト2「医療」の記載を修正しました。  具体的な取組み3-2「～県立看護専門学校における4年制の導入や、医療機関・訪問看護ステーション等で働く看護師などの養成・確保・実践力の向上に取り組みます。」
26	9	PJ2 医療	部会	岡谷委員	訪問看護ステーションからの訪問は、現在は自宅だけに限られているが、特別養護老人ホームのように終の棲家となっている場所への訪問を特区を活用して認められるようにできないか。	特別養護老人ホーム等の施設における訪問看護サービスの利用については、関係団体から国に提案がなされていることは承知しています。しかし、本県においては、これまで施設等からの要望はないことから、現時点では積極的に特区を活用することは予定しておりませんが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
27	9	PJ2 医療	部会	岡谷委員	質の高い看護サービスの提供という視点では、看護学校の4年制導入より、大学の看護学科の定員を増加させた方が効果的ではないか。	平塚看護専門学校における4年制の導入は、時代に即したより実践能力の高い看護師養成を行うため、専門学校における新しい教育課程の創出に取り組むものです。大学における看護師養成の充実についても、主要施策NO.437「保健・医療・福祉人材の養成の充実」で取り組んでいます。
28	10	PJ3 高齢者福祉	部会	岡谷委員	地域包括ケアシステムの構築については、これまでと違う発想が必要ではないか。地域における潜在看護師の活用を考えたかどうか。	地域包括ケアシステムを構築するためには、これまで以上に介護や医療に携わる人材の役割が重要となることから、こうした人材の確保・資質向上や、在宅医療と介護の連携などに取り組んでいます。地域における潜在看護師の活用については、主要施策NO.438「保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実」で取り組むとともに、プロジェクト2「医療」の数値目標に「再就業を働きかける未就業看護師の対象者数」を位置付けています。
29	10	PJ3 高齢者福祉	部会	中村委員	高齢者の健康・生きがいづくりについては、高齢者の質的变化に対応した「参加型」の活動の場を作る必要があるのではないか(伝統的な「老人センター」では利用率が低下している)。	「コグニサイズ」などの介護予防の取組みをはじめ、様々な取組みが市町村で実施されています。ご意見は、事業実施の中で参考とします。

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
30	11	PJ4 障がい者福祉	審議会	関委員	障がい者のPJは、福祉の面もあるが雇用や自立支援といった側面が強いので、柱Ⅰ健康寿命よりは柱Ⅳひとのチカラに位置づけた方がよいのではないか。	プロジェクト4「障がい者福祉」のプロジェクトは、雇用や自立支援の側面もありますが、一方で、障がい者の高齢化・重度化への対応のための医療的ケアを行うことができる従事者の養成など様々な取組みがあるため、柱Ⅰ「健康長寿」に位置づけています。
31	11	PJ4 障がい者福祉	部会	大木委員	「2 社会参加や就労の支援」に出てくる「手話通訳など意思疎通支援の充実」は、「1 福祉サービスの充実・社会環境の整備」の方に入るのはないか。	プロジェクト4「障がい者福祉」の記載を修正しました。 具体的な取組み2-3「 <u>手話通訳など意思疎通支援の充実等による障害者の社会参加促進</u> や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会～」 具体的な取組み2-③「 <u>障害者の社会参加等</u> への支援」 同バーチャート「 <u>手話通訳など意思疎通支援の充実</u> 」、「スポーツ大会の開催」
32	13	PJ5 エネルギー	審議会	広瀬委員	燃料電池自動車（FCV）の普及にあたり、国等と連携して県が積極的に水素ステーションの設置に取り組んでほしい。	プロジェクト5「エネルギー」に「水素社会」の実現に向けて、燃料電池自動車（FCV）や水素ステーションなどの導入促進や普及啓発などに取り組みます。」と記載しており、水素ステーションの導入促進や普及啓発に取り組んでいます。
33	13	PJ5 エネルギー PJ22 環境 PJ23 都市基盤	審議会	広瀬委員	PJ5エネルギー、PJ22環境、PJ23都市基盤のプロジェクトは密接に関係しているため、相互の連携を図りながら進めてほしい。	プロジェクトの推進にあたっては、関係局間での連携を図るとともに、課題解決に向けた庁内会議の場を設定するなど、相互連携に努めておりますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
34	14	PJ6 産業創出	審議会	川名委員	ベンチャー支援をしっかりと打出していくことが必要。 また、ベンチャーだけでなく中小企業の産業施策を色濃く打出した方がよい。	（ベンチャー支援については、No.35で修正の対応をしています） 主要施策No.304「総合的な中小企業支援体制の整備」等により、中小企業の経営基盤強化と経営安定化に取り組むとともに、主要施策No.308「経営革新への支援」等により、創業の促進と経営革新への支援の強化に取り組んでいます。 また、主要施策No.318「伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興」等により、商業など地域の生活に根ざした産業の振興に取り組んでいます。
35	14	PJ6 産業創出	部会	三井委員	最先端医療、ロボット、企業誘致も必要ではあるが、県内で新しい産業やNPOなどの活動も含めた多様なビジネスが生まれやすい環境を作っていくことも大切ではないか。数値目標は外からの誘致だけではなく、開業率や事業所の増加数などを目標値としてもよいのではないか。	ベンチャー支援については、プロジェクト6「産業創出」の記載を修正しました。  プロジェクトのねらい「～企業誘致やベンチャー支援、県内企業の技術高度化などにより～」 具体的な取組み2-②「成長分野におけるベンチャープロジェクトの事業化・起業促進」 同バーチャート「 <u>ベンチャープロジェクトの募集・認定</u> 」  数値目標については、県内産業の活性化と雇用の創出のためには、企業誘致による産業集積の促進が、引き続き必要であると考えておりますので、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
36	14	PJ6 産業創出	部会	内田委員 大木委員	ベンチャー企業の創業支援といった視点も必要である。	プロジェクト6「産業創出」の記載を修正しました。  プロジェクトのねらい「～企業誘致やベンチャー支援、県内企業の技術高度化などにより～」 具体的な取組み2-②「成長分野におけるベンチャープロジェクトの事業化・起業促進」 同バーチャート「 <u>ベンチャープロジェクトの募集・認定</u> 」
37	14	PJ6 産業創出 PJ17 雇用 PJ18 地域活性化	部会	原委員	相模川以西や三浦、清川などは地盤沈下している。県西地域は働く場づくりが必要だが、産業誘致も難しいので、地域の人達がその地域をどうやって盛り上げるかが大事になる。地域の人が商業を立ち上げる際に、空き家、空き店舗などの活用について規制緩和などで県の支援があるとスムーズに入ることができる。数値目標に空き店舗の活用や起業などの設定があってもよいのではないか。	プロジェクト23「都市基盤」に「空き家対策に取り組み、持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。」と記載するとともに、主要施策No.726「良質な住宅ストック形成と有効活用による住まいづくり」で空き家対策の推進について取り組んでいます。 なお、商店街の空き店舗対策については、一時的に空き店舗を活用するだけでは、根本的な解消につながらないため、商店街全体として魅力を高める取組みを進めていますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
38	15	PJ7 海外展開	審議会	広瀬委員	アジアとの連携は非常に重要である。国等のプログラムを活用するなどアジアから青少年を積極的に招聘する取り組みも重要ではないか。	海外からの青少年の受け入れについては、主要施策No. 340で「留学生としての外国人材の受入れ」に取り組んでいます。 また、県では、県内の青少年団体による国際交流プログラムが実施される中、青少年センターにおいて、団体からの依頼に応じ、側面的な協力を行っています。ご意見を参考に、今後も県内青少年団体の活動支援を通して、外国青少年の招聘、交流の活発化を図ってまいります。
39	15	PJ7 海外展開（グローバル戦略）	部会	三井委員	アジア全体との連携が期待される中で、なぜベトナムだけ取り上げるのか、神奈川として意味があるのか。	プロジェクト7「海外展開」の記載を修正しました。  具体的な取組み2-2「～韓国・京畿道の青少年とのスポーツ交流事業、 <u>ベトナム・プロジェクトの推進</u> など、友好交流先をはじめアジアとの～」 具体的な取組み2-③「 <u>ベトナムなど</u> アジアとの関係を深める交流の推進」
40	15	PJ7 海外展開	部会	内田委員	アジアだけではなく、ドイツとの提携を活用して今後の展開に結びつけることも必要ではないか。	プロジェクト7「海外展開」の記載を修正しました。  具体的な取組み1-3「米国やアジア、 <u>欧州</u> など海外のライフサイエンス産業先進地域との連携を促進し～」  また、プロジェクト編40ページの「グローバル戦略の推進」は、世界を見据えて、複数の施策分野に亘り取り組むもので、友好提携地域の一つであるドイツも「グローバル戦略」の対象に含まれます。
41	16	PJ8観光 PJ9マグカル	部会	関委員	オリンピックを契機に神奈川を世界にアピールするため、多言語によるホームページの増強や、AR技術の活用、交通網、宿泊施設の整備などを盛り込んでどうか。	多言語による観光情報提供については、プロジェクト8「観光」の「外国人観光客の誘客促進」に盛り込み、海外に向けた効果的な情報発信に取り組んでいます。 また、オリンピックに向けて「KANAGAWA事前キャンプガイド」のホームページを活用し、競技施設周辺の観光情報などを多言語で掲載するなど、神奈川の総合力をPRしてまいります。
42	16	PJ8 観光	部会	朱委員	神奈川を訪れる中国人観光客はほとんどが箱根に行っており、その他の地域は素通りされている。神奈川の中で魅力のある観光地をアピールする必要があるのではないか。中国人は買い物だけでなく日本文化に触れたいという思いがあるので、そういった点からもアプローチが必要ではないか。	県では、中国人観光客も含め、より多くの外国人観光客に本県を訪れていただくため、国際観光展等を通じ、県内各地域の歴史や行事等を紹介するとともに、海外メディア等を招請し、本県の多彩な観光魅力をアピールしています。また、海外における名産品の販売促進を通じ、神奈川の食の魅力をPRしていますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
43	17	PJ9 マグカル	審議会	大賀委員	「マグカル」はわかりにくく、どうして「文化・芸術活動」としなかったのか。	文化芸術活動の支援や文化芸術人材の育成を図りながら、文化芸術の魅力で人を引きつける取組みを「マグカル」と命名し、県として重点的に取り組み、認知度の向上に努めていることから、プロジェクト名を「マグカル」としています。
44	17	PJ9 マグカル	部会	池本委員	マグカルという言葉は県民に理解できないと思われるので、「文化芸術」と普通に書いてはどうか。	文化芸術活動の支援や文化芸術人材の育成を図りながら、文化芸術の魅力で人を引きつける取組みを「マグカル」と命名し、県として重点的に取り組み、認知度の向上に努めていることから、プロジェクト名を「マグカル」としています。
45	18	PJ10 農林水産	審議会	大賀委員	農業者団体（農協）の取組みとの連携を記載したらどうか。	プロジェクト10「農林水産」の数値目標に、JAと連携した取組みを記載し、連携に取り組んでいます。

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
46	18	PJ10 農林水産	部会	中村委員	新たな担い手という観点では、都市部で空いている農地を貸そうとしても現在は税制上不利になるため貸せないという状況があるので、税制を変えるなど、規制緩和を図ることで全国の範になれるのではないか。	本県は都市部で地価が高いことが、農地の相続にあたっては相続税納税猶予が重要となりますが、農地を市民農園として貸している場合は納税猶予の対象とならないことから大きな課題であります。農地に係る税制は国の所管であることから、県では相続税納税猶予の適用拡大について国に提案しています。また、今年4月に都市農業振興基本法が成立し、今後、的確な土地利用計画策定のための施策や税制上の措置などの基本的施策の具体的な検討が進められることから、今後の国の動きを注視してまいります。
47	18	PJ10 農林水産 PJ18 地域活性化	部会	原委員	農林水産業、特に水産業では地域の水産物を活用できるルートを知らないことが多いので、飲食店とのマッチング数を数値目標に入れるなど、地域ならではの個性ある売り手を増やす取組みを進められないか。	プロジェクト10「農林水産」に「消費者のニーズを把握し、手軽に食べられる水産物の加工品の開発に取り組みます」と記載しておりますが、この取組みは販売も視野においています。 なお、この取組みがより伝わるよう51ページの数値目標のタイトルを「水産物の加工品数」から「 <u>消費者ニーズを把握して開発・販売した水産物の加工品数</u> 」に改めます。
48	18	PJ10 農林水産	部会	三井委員	農林水産業を生かすためには縦割りではいけない。農林水産業だけではなく、製造業、販売業、飲食店などを巻き込む動きを行政が支援するべきである。	他産業との連携については、県民の求める「食」を提供するため、マーケット・インの発想を生かして工夫を行う産地の支援や、6次産業化、ブランド化を行う中で、取り組んでまいります。
49	20	PJ11減災	部会	関委員	東日本大震災を契機に、顔の見える助け合いという意味合いで「互助」という言葉が出てきている。県民総力戦を推進するため、PJ11「減災」に「互助」という言葉を加えられないか。	地震災害対策については、平成25年4月1日に施行しました神奈川県地震災害対策推進条例に基づき、対策を推進しております。 顔の見える助け合いの重要性は認識しておりますが、条例で「互助」については明記しておらず、県民、事業者等が連携し、及び協力して助け合う「共助」に含むものと考えております。 プロジェクトは条例に沿った取組みを進めるものであるため、統一した表現とさせていただきますが、ご意見は、今後の政策運営の参考とします。
50	21	PJ12 治安 PJ19 多文化共生	部会	朱委員	PJ19多文化共生では、災害時における外国籍県民の支援が記載されている。PJ12治安では、外国人犯罪対策が記載されているが、外国人が犯罪被害者となることがある。例えば、中国人の被害者が中国人の犯行（振り込め詐欺）による被害にあったこともある。外国人に対する被害者支援を考えてもらいたい。	外国人に対する被害者支援施策として、日本語がわからず不自由な思いをすることがないよう、被害者支援に関するパンフレットを5か国語で作成し被害者に配布しているほか、必要に応じて通訳を介した支援を行っております。 今後も、外国人の被害者の方に対するきめ細やかな支援を行ってまいります。ご意見は今後の政策運営の参考とします。
51	23	PJ13 女性 PJ17 雇用	審議会	川名委員	在宅で起業する女性もいることから、そうした人に対する支援について、女性または雇用のプロジェクトに盛り込むとよいのではないか。	女性の起業支援については、プロジェクト13「女性」の「誰もが個性と能力を発揮できる社会づくり」や、プロジェクト17「雇用」の「就業支援の充実」中で、「起業入門セミナー」や「起業ステップアップセミナー」の実施に取り組んでいますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
52	23	PJ13 女性 PJ14 子ども	部会	池本委員	女性・子どものプロジェクトは、女性・子どもは弱い存在だから助けなくてはいけないとしているように見える。	プロジェクト13「女性」では、女性も男性も共に活躍できる社会の実現を目指しており、女性を対象とする施策だけではなく、男性を対象とする施策（男性の意識啓発事業、男性の育児休業取得の促進、DVに悩む男性の相談等）にも取り組みます。プロジェクトのねらいを明確にするため、タイトルを「男女共同参画」に修正しました。 また、子どもについては、神奈川県子ども・子育て支援推進条例第3条第1項において規定しているとおり、子どもの人権を尊重し、権利の主体として、子ども・子育て支援を推進しなければならないことに留意して取り組んでいますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
53	23	PJ13 女性 PJ14 子ども PJ15 教育	部会	池本委員	子どもの権利の視点が弱いと感じる。世界では子どもの意見を行政が聞くことが当たり前。県も子どもの意見を聞くべき。学校に通う子どもの意見を学校が聞くなどの対応が必要。	プロジェクト13「女性」の男女共同参画センターが若者を対象に行う啓発事業（未来創造17歳ミーティング@かなテラス）では、高校生の意識啓発を図るとともに、次世代を担う高校生の生の声を県として受け止め、施策への反映を検討することとしております。 また、プロジェクト15「教育」に「地域に開かれた学校づくりなどに取り組みます」と記載しています。 なお、神奈川県子ども・子育て支援推進条例第3条第1項において規定しているとおり、子どもの人権を尊重し、権利の主体として、子ども・子育て支援を推進しなければならないことに留意して取り組んでいますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
54	24	PJ14 子ども PJ15 教育	部会	池本委員	子どもの環境をよくするために、保育士や教員の環境を整えることが必要。保育士不足や教員の多忙化といった点で取組みができないか。	保育士については、プロジェクト14「子ども」に「教育・保育環境の充実を図るとともに、地域限定保育士試験などによる保育士確保に取り組む」と記載しております。 教員については、県立高校については、プロジェクト15「教育」に「教員が生徒に向き合う時間を確保できる環境づくりに取り組みます」と記載しています。また、市町村立学校については、県の勤務実態改善の取組みを市町村教育委員会に情報提供するなど、市町村教育委員会と連携して取り組んでいます。
55	24	PJ14 子ども	部会	池本委員	諸外国は子育て政策が進んでいる。外国籍住民から県の子育て政策への期待をヒアリングすることで、政策の改善とともに外国人支援を行うことができるのではないかと。	プロジェクト19「多文化共生」において、外国籍県民が外国籍県民に係る施策を協議する場を設け、施策に反映させています。 また、外国籍県民の子育て支援の充実については、所管課を通じて意見を伺い、「かながわ子どもみらいプラン」を作成し、外国籍県民の支援に留意して取り組んでいますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
56	24	PJ14 子ども	部会	齋藤委員	イギリスでは就学前の子どもに生活習慣などの教育を行っている。未病に注目するのであれば年齢層を下げ、子どものうちから生活習慣を確立させるようにした方がよいのではないかと。	主要施策No.517「確かな学力の向上」で幼稚園教育の充実に、主要施策No.626で「子どもの遊び・スポーツ活動の推進」に取り組んでいます。 また、保育所保育のガイドラインとして制定されている保育所保育指針には生活に必要な基本的な習慣の確立について、発達過程に合わせた保育に関わる配慮事項に記載されており、各保育所において取り組まれているものと考えています。
57	24	PJ14 子ども	部会	齋藤委員	子どもの貧困と教育をつなぐ視点が必要。貧困を1つのプロジェクトにしても良かったのではないかと。	プロジェクト14「子ども」に「課題を抱えた児童・生徒を支援するため、学校や地域、家庭、関係機関などとの連携強化を図ります」と記載しています。 また、主要施策No.508「子どもの自立と機会の平等の推進」で、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策に取り組んでいます。 なお、県では、平成27年3月に「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を策定して、教育を受ける機会が保障されることを第一に掲げ、子どもの貧困対策を総合的に推進してまいります。
58	24	PJ14子ども	部会	関委員	子ども・子育てに注目している自治体は多いが、神奈川県の特徴を出すため、子どもを生きやすい環境整備を打ち出してはどうか。具体的には、産科・小児科の支援や、不妊治療の充実を掲げてはどうか。	プロジェクト14「子ども」の「結婚から育児までの切れ目ない支援」の取組みの一環として、周産期医療や小児医療の体制整備や、産科医を確保するための医療機関への支援などに取り組んでいます。 また、不妊治療については、県では、次世代育成の一環として、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用の一部を助成しており、今後も引き続き、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、次世代育成を図ってまいります。
59	24	PJ14子ども	部会	関委員	地域全体で子育てする環境を育むため、見守りや夕方にチャイムを鳴らすなど、子どもが外で遊べる環境づくりを促進してはどうか。	主要施策No.230「犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化」で子どもを見守る自主ボランティア団体への支援に取り組んでいます。 また、地域の子どもの見守りや防災行政無線の運用管理については、主な事業実施主体が市町村のため、県の取組みとして実施することは困難ですが、ご意見は、今後の政策運営の中で参考とします。

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
60	24	PJ14子ども	部会	関委員	グローバル戦略とセットで、日本語のボランティアを増やすなど、留学生も含め、外国人の子どもが育ちやすいという姿を見せられるとよいのではないか。	プロジェクト19「多文化共生」において、県内の外国籍県民が円滑なコミュニケーションを図ることを支援するため、国際言語文化アカデミアにおいて、日本語講座やボランティアを対象とした語学講座を実施します。 また、県内高校に通学する外国籍の生徒に対し、通訳を派遣し、充実した学生生活を送れるよう取組みを進めます。
61	25	PJ15 教育	部会	山本(佳)委員 中村委員	教員のICTに関する数値目標を設定した理由が分からない。ICTに特化する必要はなく、生徒の能力や学力の向上が分かるような数値目標にしたらどうか。	確かな学力を育成するための評価の指標としては、生徒の能力に関するものだけでなく、併せて、教員の指導能力や技術を高め、組織的な授業改善を図るため指標を設けて、両面から評価していくことが効果的であることから、確かな学力育成に関しては、2つの数値目標を設けたものです。 しかしながら、教育プロジェクトが「明日のかながわを担う人づくり」を推進するためのものであることを考えると、まずは、生徒の能力に関する指標があり、次に教員の指導能力等に関する指標とすることが適切であると考えています。 以上のことから、次のとおり、プロジェクト15「教育」の数値目標の記述を修正しました。  ○数値目標(1)と(2)の順序を入れ替え、生徒の能力に関する指標、教員の指導能力に関する指標の順とする。 <u>(1)主体的な学習活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高めることができたと思う高校生の割合</u> <u>(2)「生徒にICT活用を指導する能力」が高まったと感じる教員の割合</u>  ○「「生徒にICT活用を指導する能力」が高まったと感じる教員の割合」の説明文を次のとおり修正する。 「確かな学力を育成するためには、グループ学習やICTを活用した学習などを通して言語活動を充実させ、組織的な授業改善を推進することが重要であり、 <b>そのためには、教員のICTを活用した指導力の向上や技術をいっそう高めていく必要があります</b> 。そこで、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、生徒のICT活用を指導する能力を問う設問に対して、肯定的に回答した県立高校の教員の割合を2018年までに80%とすることを目標としています。」
62	25	PJ15 教育	部会	池本委員	生涯教育が大事と言われている中で、教育のプロジェクトは学校教育しかないことに違和感を感じる。生涯教育にも重点化を図るべきではないか。	プロジェクト15「教育」の記載を修正しました。  具体的な取組み2-2「 <b>生涯にわたる自分づくりを支援するため、県立学校や社会教育施設での講座など県民への学びの機会の提供に取り組むとともに、</b> 小中一貫教育校の導入や、～」
63	27	PJ17 雇用	審議会	角野委員	障がい者雇用率が数値目標になっているが、どれだけ就労を継続できるかも課題なので、そのような数値も把握する必要があるのではないか。	プロジェクト17「雇用」で、「障がい者の就業や職場定着の促進」に向けた取組みを記載していません。また、障がい者の職場定着に取り組み就労の継続を図ることが、障がい者雇用率の上昇にもつながると考え数値目標としておりますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
64	27	PJ17 雇用 PJ4 障がい者福祉	部会	大木委員	障がい者への就労支援について、PJ4とPJ17に出てくるが整理が必要ではないか。障害者雇用率はPJ4の目標とする方が良いのではないか。	プロジェクト17「雇用」の記載を修正しました。  具体的な取組み2-2「 <b>一般企業で働くことを希望する障がい者の就業や職場定着を促進するため</b> ～」
65	27	PJ17 雇用	部会	斎藤委員	外国人の看護師・介護福祉士の確保、定着については、海外から人材を奪ってくるような感じがある。まずは、神奈川県で看護師や介護福祉士の養成をしていく対策が必要であり、表現の工夫が必要ではないか。	看護人材については、プロジェクト2「医療」に「医療人材の育成・確保」として記載し、介護人材については、プロジェクト3「高齢者福祉」に「介護人材の養成や就業支援など人材の定着・確保の促進」として記載しており、県内における看護・介護人材の確保・定着策に取り組んでおります。

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
66	27	PJ17 雇用	部会	斎藤委員	外国人家事支援の受入れについては、見えないところで暴力や虐待が起こり得るので、配慮が必要である。	外国人家事支援人材の受入れについては、事業の適正かつ確実な実施を図るために、受け入れる外国人に対する研修の実施など、関係機関が講ずべき措置を定めた指針を、国が作成する予定であり、関係機関が連携して、暴力や虐待が起こらないように留意し、取組みを進めますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
67	29	PJ18 地域活性化	部会	三井委員	地域活性化で県西と三浦を特出しすることは、県全体で見ても有効なのか疑問である。	県西地域及び三浦半島については、人口増加が続いている県内においても既に人口減少が始まっている地域であり、地域活性化の視点から重点的に施策を展開する地域として考えております。
68	29	PJ18 地域活性化	部会	内田委員	従来の計画では、横浜・川崎以外の地域にはあまり触れられなかった。県西や三浦を取り上げることはよい。県は旗振り役となり、きっかけづくりをすべき。	県西地域及び三浦半島については、人口増加が続いている県内においても既に人口減少が始まっている地域であり、地域活性化の視点から重点的に施策を展開する地域として考えております。
69	29	PJ18 地域活性化	部会	山本(佳)委員	県西と三浦が大きく取り上げられ、その他の地域がまとめて記載されているためバランスが悪く感じる。	県西地域及び三浦半島については、人口増加が続いている県内においても既に人口減少が始まっている地域であり、地域活性化の視点から重点的に施策を展開する地域として考えております。
70	29	PJ18 地域活性化	部会	三井委員	商店街の扱いが前回計画と比べ縮小している。商店街は地域の生活基盤となるものなので、ブランド力を高めるだけでなく、地域を支える対策を図る必要があるのではないかと。数値目標についても日常生活など、地域基盤を支える意味での地域商業の必要性を示すものを目標にすべきではないか。	プロジェクト18の記載を修正しました。  具体的な取組み3-3「～商業人材の育成などに取り組むことで、商店街を中心とした地域商業の活性化を図る」とともに～」
71	29	PJ18 地域活性化	部会	木村委員	PJ18地域活性化は限りなく観光に近く、PJ8観光と重複感がある。 例えば、PJ18地域活性化の事業構成は、①各地域の魅力の再発見・再構築、②各地域を結び回遊性を高めるルートづくり、③観光も含めた地域人材育成、の3つとし、PJ8観光はインバウンドを意識した施策を中心としてはどうか。	PJ18はまちづくりの観点から移住促進も含めた地域の活気づくりを主な目的として整理しました。一方、PJ8は経済のエンジンを回す観点から、内外を問わない観光客の増加を主な目的として整理しました。双方のプロジェクトに位置づけられる個別の施策については相互に関連する部分も多いため、分野横断的に取組みを進めてまいります。
72	31	PJ20 協働連携	部会	中村委員	数値目標に、NPO法人への寄付額を加えてはどうか。	NPOの自立的活動に向けた支援として、県指定NPO法人や認定NPO法人の取得促進と取得後の支援に取り組めますが、その効果としては、NPO法人への寄付金だけでなく、NPO法人の対外的な信用力の向上や組織運営の改善等といった効果も大きく、数値化することができないものもあります。 また、NPO法人は事業規模や事業内容が様々であり、その団体にとってどれぐらいの収入が必要で、どういう財源構成がよいのか、また財源の中でどれぐらいの寄付が必要なのかは団体によって異なります。 今後どのようなNPO法人が指定等の申請をしてくるか予測ができない中で、NPO法人への寄付額を数値目標として設定することは困難です。 加えて、NPO法人の寄付額を行政が数値目標として設定することは、法律により行政の関与を抑制しているNPO法人の自主性を損なうことにつながる恐れもあります。 よって、寄付額を数値目標に加えることは差し控えたいと考えます。
73	34	PJ23 都市基盤	部会	山本(佳)委員	今後の高齢化社会を踏まえると、地域の足の確保、公共交通の充実といった視点が必要ではないか。	主要施策No.711「公共交通の充実・確保」で、地域の生活に欠かすことのできない移動手段となる公共交通の確保に取り組んでいます。

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
74	34	PJ23 都市基盤	部会	中村委員	コミュニティバスやLRTなども含め、地域の足を守るための取組みと、そのための規制緩和が必要ではないか。	主要施策No.711「公共交通の充実・確保」で、地域の生活に欠かすことのできない移動手段となる公共交通の確保に取り組んでいます。
75	37	ヘルスケア・ニューフロンティアの推進	審議会	金子委員	「ヘルスケア・ニューフロンティアの推進」にあたっては、リアリティーのある現実的な取組みを推進していくべきである。	神奈川の戦略「ヘルスケア・ニューフロンティアの推進」の中で、最先端医療産業や未病産業、ヘルスケア・ロボット産業など新たな市場・産業の創出を図るための取組みに加え、「未病を治す」ことに関連するような県民に身近な取組みなど、構成するプロジェクトにおいて様々な取組みを推進しておりますが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。
76	47	PJ1 未病	部会	浪江委員	数値目標で未病センター10,000箇所とあるが身の回りでは見かけない。周知に工夫が必要ではないか。	未病センターについては、ホームページや記者発表、県民向けの講演会の開催など、普及に努めてきました。未病センター第1号を3月に認証し、6月にオープンの前定となっていますので、それを契機に、さらなる普及啓発活動を行います。なお、数値目標の10,000箇所は、「未病センター」と「未病を治すかながわ宣言協力活動登録企業・団体」の登録数を合わせた数値です。
77	48	PJ3 高齢者福祉	審議会	大賀委員	特別養護老人ホーム整備床数の数値目標について、ハード整備ではなく、待機者数など、需要にどれだけ応じているかということが分かる目標にした方がよいのではないかと。	特別養護老人ホームの入所待機者は、平成26年4月1日現在で22,928人となっています。今後、地域包括ケアの進展により在宅でのサービスを中心としたサービス提供の充実が想定されることから、特定の時点での待機者数から中期の目標を立てることは適当ではなく、入所の必要な方々ができるだけ早期に入所し、着実に入居待機者の解消を図るため、整備床数を数値目標としています。待機者数への着目などご意見は今後の政策運営の参考とします。
78	48	PJ4 障がい者福祉	部会	中村委員	数値目標に、障がい者の社会参加の機会についての指標を加えてはどうか。	現時点では、障がい者の社会参加の機会を示す指標について明確なものはありません。ただ、社会参加の機会についての指標に関するご意見は、今後の政策運営の参考とします。
79	51	PJ10 農林水産	審議会	大賀委員	数値目標について、新たな契約数やブランド数ではなく、それに伴う売上額を目標としてはどうか。	消費者や実需者のニーズによりどのような商品が選択されていくのか明らかでなく、売上額を推計するのは困難な状況です。売上額を数値目標としておりませんが、販売契約数やブランド数の増加にあわせて売上額も増加すると考えています。
80	52	PJ12 治安	部会	中村委員	数値目標に、街頭犯罪の認知件数を加えてはどうか。	県警察では、厳しい治安情勢の下、官民一体となった治安対策を推進した結果、平成26年の刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した平成14年の約4割にまで減少させ、交通事故件数も、平成13年から14年連続で減少させており、指数治安は改善しつつあると認識しています。しかしながら、県民ニーズ調査における「県行政を進めていく上で力を入れて取り組んでほしい分野」においては、「治安対策」が6年連続で第1位となるなど、本プロジェクトのねらいとする「安全で安心してくらせる地域社会の実現」を推し量る上で重要である県民の「体感治安」は、いまだ改善されたとは言えない状況にあります。このように、刑法犯認知件数や交通事故件数などの指数治安の改善と体感治安の向上の間には相関関係が薄いと見受けられることから、これらの数値を本プロジェクトの全体の達成度を示す数値目標として位置づけることはプロジェクトのねらいに沿わないものと判断し、県民の方の治安に対する生の声が反映されている県民ニーズ調査結果を数値目標に掲げました。
81	52	PJ13 女性	部会	山本(佳)委員	25～44歳というのはM字カーブのことであると考え、プロジェクトの大きな意図は、一時的な就職というよりも、女性がキャリアを積んでいくことだと思われる。この年齢だけを取り上げるよりは、継続的に女性がキャリアを積めるような指標としたほうがよい。	就業継続はキャリアアップにつながる重要な要素のひとつと考えています。女性の年齢別就業率を表す、いわゆるM字カーブを見ると、出産・子育て期にあたる25歳から44歳までの就業率は全国的に見ても低い状態であり、女性の就業継続が困難である状況が分かります。就業継続の状況を図る1つの指標として、この数値は適していると思われるので、数値目標としました。目標達成に向けては、主要施策No.335「女性の就業支援」において、女性のキャリア形成支援などに取り組めます。

NO	頁	項目名 プロジェクト	会議	委員名	意見	対応
82	54	PJ18 地域活性化	部会	山本(亮)委員	数値目標の「未病いやしの里の駅」については、設置数のみならず新規雇用数も設定してはどうか。	本事業は、県西地域を訪れる人が気軽に立ち寄れる既存の観光施設で、「未病」に関する情報を入手したり「未病を治す」取組みを体験できる施設を「未病いやしの里の駅」として認定し、「未病」の普及啓発や情報発信に協力していただく制度であり、新規雇用が見込まれる事業ではありませんが、ご意見は今後の政策運営の参考とします。